

手形・小切手の取扱変更についてのお知らせ

全国銀行協会は、これまで全国各地で金融機関間の手形交換を行ってきた手形交換所の電子化を行います。これに伴い、電子データで手形の交換を行う電子交換所を2022年11月4日(金)に設立いたします。電子交換所設立以降の手形・小切手のお取扱について「手形・小切手用紙への記入方法」および「資金決済時間」に変更がありますので、以下の点をご注意ください。

手形・小切手用紙へ記入時の注意事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データにしたうえで金融機関間のイメージデータの送受信を行います。手形・小切手の券面に所定の記載項目以外の記入や記載が不鮮明な箇所がございますと決済ができない可能性がありますので、以下の点についてご注意ください。

1. 金額欄の記入方法

(1) アラビア数字(算用数字、1,2,3・・・)でご記入の場合

チェックライターをご使用のうえ、金額頭部には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。

また、金額のにじみやかすれがないよう、チェックライターのインク等をご確認ください。

(2) 文字でご記入の場合

文字の間をつめ、下表の漢数字のみをご使用ください。また、崩し文字は使用せず、楷書で丁寧に記入していただき、金額頭部には「金」を、その終わりには「円」を記入してください。

<使用することができる文字>

	1			2				3		4		
漢数字	壹	弐	弓	肆	伍	陸	柒	参	参	四	泗	肆
	5		6		7			8		9		
漢数字	五	伍	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖	
	10		100			1,000			10,000			
漢数字	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬		

(その他) 金、円、圓(円の異体字)、億

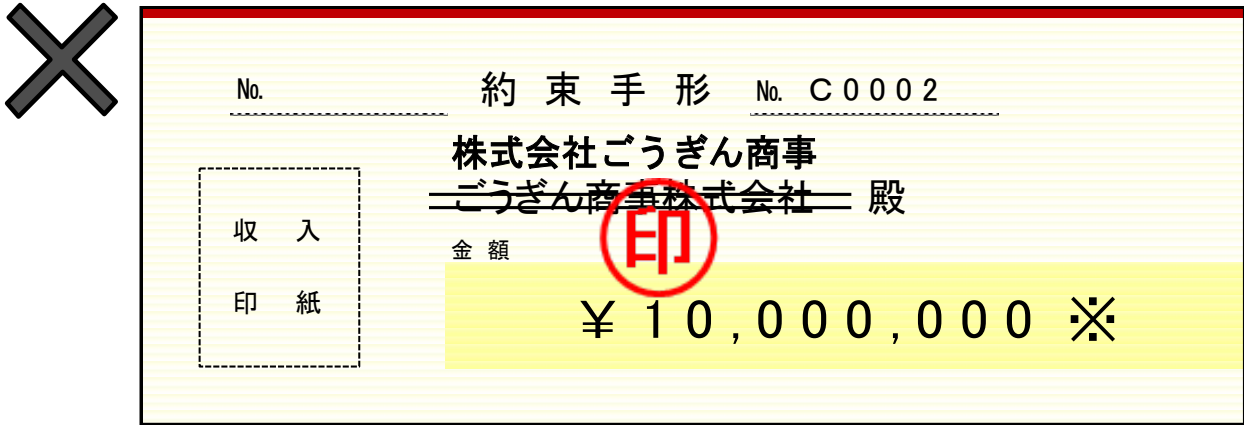
<崩し文字の例>

○ 楷書 × 崩し文字

伍 伍

2. 訂正方法

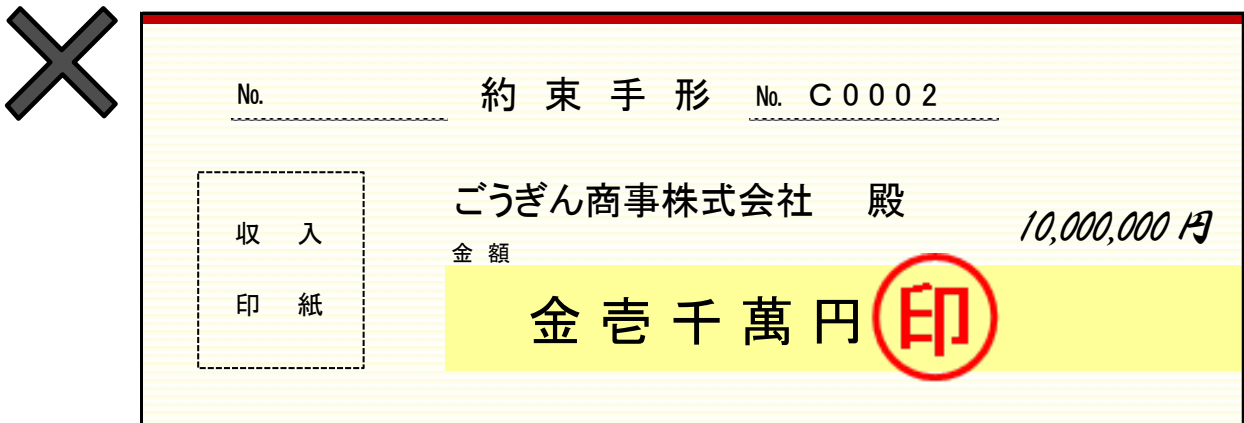
- (1) 金額欄を誤記された場合
訂正せずに、新しい手形・小切手用紙を使用してください。
- (2) 金額以外の記入事項を訂正される場合
訂正箇所にお届け印を押印してください。
ただし、訂正の記載や押印が、金額欄、銀行名、QRコード欄に重ならないようにしてください。



(訂正印が金額欄に重なると、金額が読込めない可能性があります)

3. 禁止事項

- (1) 手形券面へのメモ書きや文字による複記や補記はおこなわないでください。
- (2) 金額欄への押印や金額の複記はおこなわないでください。
- (3) QRコード欄に押印等が重ならないようにしてください。



(金額欄に押印や複記があると、金額が正確に読込めない可能性があります)



(QRコード欄に押印等が重なると、QRコードが読込めない可能性があります)

資金決済時間の変更

電子交換所設立以降は、資金決済時間を次のとおり変更します。

1. 支払人のお客様

当座預金から下記の時間にお引落致します。

変更前	変更後
支払日の早朝～11時ごろ	支払日の <u>早朝～12時半ごろ</u>

※手形・小切手の種類によっては、資金決済時間が異なる場合があります。

2. 受取人のお客様

小切手の場合、ご指定の口座から下記の時間に払戻が可能になります。

変更前	変更後
お預り日の翌営業日～5営業日目 14時半または16時	<u>一律お預り日の翌々営業日 14時半</u>

〔ご参考〕手形の払戻可能時間に変更はございません。

払戻可能時間は、支払期日の翌営業日 16時です。

手形・小切手用紙の変更

2022年11月以降に当行が発行する手形・小切手用紙には、QRコードが印字されます。

QRコードが印字されていない用紙も引き続きご利用いただけます。

その他

1. 紙の手形・小切手の保管

紙の手形・小切手はお支払い後、受取人の取引金融機関で3か月間保管されます。偽造・変造が疑われる場合などは、速やかにお申し出ください。

2. 当座勘定規定

当座勘定規定が改定となります。改定後の当座勘定規定は、当行ホームページをご覧ください。

改定のお知らせが必要な場合は、お近く店舗の窓口へお申し付けください。

3. 紙の小切手・手形から電子的な決済手段への移行について

手形・小切手は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年度までに小切手・手形の全面的な電子化が検討されています。

手形・小切手の紛失・盗難の心配がなくなり、決済・経理事務の効率化が可能となりますので、併せて「ごうぎんでんさいサービス」への切替えをご検討ください。